



令和7年度 みやぎ児童クラブ 入所案内



児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指導を主体として保育し、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

運営主体：社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
<http://www.mae-shakyo.or.jp/>

対象児童 定員：60名

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、これに準じる家庭の小学1年生～6年生まで。但し、同一敷地内等に祖父母が住んでいて、児童の見守りが出来ると判断される方については、入所をご遠慮いただく場合があります。

開所時間

- ◆学校開校日・・・校時終了時～18：29
- ◆学校休校日・・・ 7：30～18：29
- ◆延長保育・・・18：30～19：00
※延長保育は、18：30 からとなります。
(18：29 までは通常保育です。)
※やむを得ない場合に限り午後7時までとし
それ以降はお預かりできません。
- ◆定員に満たない場合には、長期休業中のみの利用受け入れ有（春、夏、冬休み）
- ◆児童クラブ休所日
日曜・祝日 12/29 ～ 1/3
その他必要と認める日

保育料

- ◆通常保育料(月)・・・12,500 円※
内訳) 保育料 10,000 円
おやつ代 2,000 円
教材費 500 円
- ※但し、「ひとり親家庭」「1 家庭で2人以上入所の場合の2人目から」通常保育料（月額）10,000 円になります。
- ◆延長保育料・・・1 人 1 回 300 円
- ◆長期休業中のみは別途定めています。

保育内容

- ① 宿題（各自） ② 集団遊び ③ 健康管理
- ④ 工作作り ⑤ 片付け支援 など

その他

新入学児童については、最初の1週間程度学校まで迎えに行きます。

申込方法

年度ごとの申込です。利用する場合は、申請用紙を必ず取りに来てください。（随時配布）

配布先：みやぎ児童クラブ・社協宮城支所

※申込には、同居家族の就労証明書等も必要になります。

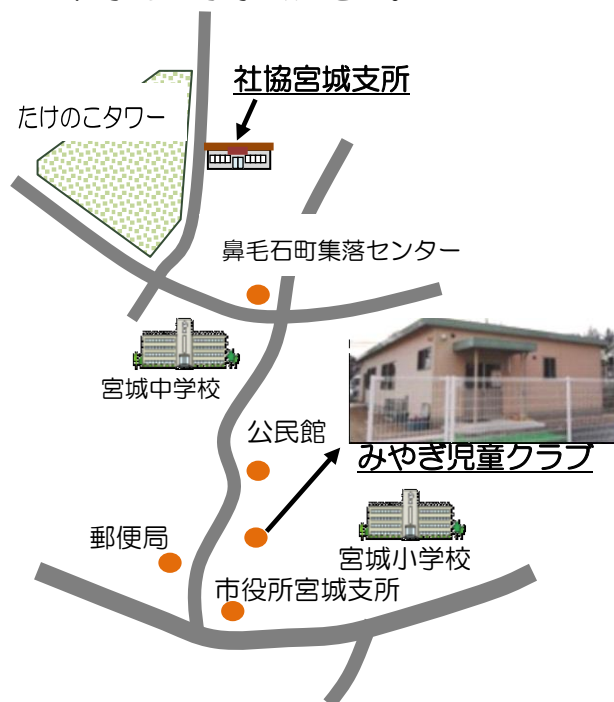
提出方法

受付期間：12月2日（月）～27日（金）

※新規利用の場合⇒社協宮城支所へ提出

※継続利用の場合⇒児童クラブへ提出

※定員60名を超えた場合は、低学年等を優先し、入所の必要性を審査、決定可否通知を2月上旬に郵送します。申請数により、入所が認められない場合（待機）もありますので、予めご了承ください。



お問合せ先

□前橋市社会福祉協議会宮城支所

住所：鼻毛石町 2271-8 Tel：280-2230

□みやぎ児童クラブ

住所：鼻毛石町 1507-5 Tel：280-2408